

第 20 回アジア大会愛知・名古屋 2026 代表選手^(※1)選考について

(※1) 本資料における「選手」の表記は、ダブルハンドクラスにおいては「チーム」と読み替える。

第 20 回アジア大会愛知・名古屋 2026(以下「本大会」という。))における代表選手選考について、以下の通り定める。

なお、本選考方法については予定されている大会の開催有無や社会情勢等によって適宜修正が行われる可能性があり、その場合は、速やかに公益財団法人日本セーリング連盟オリンピック強化委員会(以下「オリ強」という。)ウェブサイトにて修正後の選考方法について告知を行う。また、代表選手選考内容にかかる修正については、原則公益財団法人日本セーリング連盟(以下「連盟」という。)理事会の決議を経るものとする。

記

1. 本大会の種目と派遣の方向性について

本大会の種目は以下の 14 種目であり、本稿においてはそれぞれの種目を便宜的に「オリンピック種目」と「ユース種目」に分類する。

オリ強においては、全ての種目について後述する選考方法に基づいて代表の選出を行うが、選出された選手が明らかに派遣の技術水準レベルを満たしていないとオリ強が判断する場合は当該種目の派遣を取りやめることもある。

【オリンピック種目】

1. Mix Dinghy, 470
2. Men's Skiff, 49er
3. Women's Skiff, 49er FX
4. Men's Dinghy, ILCA7
5. Women's Dinghy, ILCA6
6. Men's Windsurfing, iQFOiL
7. Women's Windsurfing, iQFOiL

【ユース種目】

8. Youth Mix Dinghy, 420
9. Boys' Skiff, 29er
10. Girls' Skiff, 29er

- 11. Boys' Dinghy, ILCA4
- 12. Girls' Dinghy, ILCA4
- 13. Boys' Windsurfing, iQFOiL
- 14. Girls' Windsurfing, iQFOiL

2. 本大会代表選手選考方法

オリンピック種目とユース種目においてそれぞれ下記の通り選考会を設定する。

【オリンピック種目】

・本選考会：

全クラス： 第 55 回プリンセスソフィアレガッタ（2026）

・予備選考会：

470/ILCA6/ILCA7/iQFOiL: 江の島ウィーク 2026

49er/FX: 2026 年種目別世界選手権

- 1)本選考会に指定する大会が成立した場合は、本選考会の成績のみを使用して選考を実施し、予備選考会の成績は使用しない。
- 2)本選考会の出場チームが 1 チームのみであった場合は、予備選考会において補欠チームの選考を行う。
- 3)何らかの理由により本選考会に指定する大会が成立しなかった場合、あるいは本選考会の大会運営者により参加艇数制限が設けられたことで選考大会出場希望者が大会に出場できない場合等においては、予備選考会の成績を用いて選考を実施する。
- 4)選考会のうちいずれの大会も成立しなかった場合は、2025 年度以降本大会までに開催された全日本選手権等の国内主要大会の成績等を総合的に勘案し、オリ強にて代表選手の選出を行う。

【ユース種目】

・1 次選考会：

420/29er/iQFOiL: 2026 年 JOC ジュニアオリンピックカップ

ILCA4: 2026 年 ILCA ジュニア・ユースチャレンジカップ

・2 次選考会：

420/29er/iQFOiL ユース: 江の島ウィーク 2026

ILCA4: 第 34 回 2026 年セーリング・チャレンジカップ in 浜名湖

- 1)何らかの要因により1次・2次選考会のうちいずれかの大会が成立しなかった場合については、成立したいずれかの大会の結果によって選考を行う。
- 2)選考会のうちいずれの大会も成立しなかった場合には、2025 年度以降本大会までに開催された全日本選手権等の国内主要大会の成績等を総合的に勘案し、オリ強にて代表選手の選出を行う。

3. 選考会における得点計算方法

【オリンピック種目】

各選考会の総合成績を各選考会における得点とし、最も点数の低い者を日本代表とする。最終得点が同点となった場合は、同大会における上位者を代表とする。

【ユース種目】

各選考会の総合成績を各選考会における得点とし、一次・二次選考会の得点を合計して最も点数の低い者を日本代表とする。最終得点が同点となった場合は、本大会に日程が最も近い大会の上位者を代表とする。

4. 補欠選手について

選考結果が次点の選手を日本代表補欠として条件付きで推薦する。補欠選手は本大会直前期までオリ強の指示に基づく強化活動を継続しなければならない。

以上

2025 年 11 月 29 日改定